

平成28年 第5回香芝市教育委員会会議(5月定例)会議録

日時 平成28年5月25日(水)
午後2時00分より
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 廣瀬 裕司
委員(教育長職務代理者) 日高 初美
委員 中木 秀一
委員 田中 貴治
委員 石原田 明美

〔欠席者〕

なし

〔事務局〕

教育部長 吉村 宗章
総務課長 吉田 十朗
学校教育課長 福森 るり
生涯学習課長(青少年センター所長兼任) 秋山 優
生徒指導支援室長 上谷 基博
中央公民館長 仲西 靖子
市民図書館長 石井 成子
学校教育課主幹(放課後支援係) 丸山 章博
生涯学習課主幹(生涯学習係) 津田 隆廣
生涯学習課主幹(文化財係) 奥田 昇

〔書記〕

総務課主幹 中川 智英
総務課主査 松田 陽介

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長 公私とも大変お忙しいなかご参集いただきまして、皆様ありがとうございます。定足数に達しておりますので、これより平成28年第5回教育委員会会議(5月定例)を開会いたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長 署名委員は、日高委員と中木委員にお願いいたします。

教育長 前回会議録につきましては、委員の皆様方にその写しを配布いたしております。また、すでに署名委員のご署名をいただいておりますので、前回会議録の朗読につきましては、会議の円滑な進行を図るため省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないということで、前回会議録の朗読を省略いたします。

日程4 教育長の諸報告

教育長 では、日程に基づきまして、私の動静についてご報告させていただきます。

教育長 前回4月27日の第4回教育委員会会議以降の私の動静でございます。
28日の木曜日は平成28年度第2回広陵町・香芝市共同中学校給食センター協議会が行われ、食器や食缶、愛称などを決めていただきました。
29日の金曜日は、香芝市スポーツ少年団の入団式がございました。香芝市は奈良市に次いで2番目に参加者が多いです。指導者に対するお礼とともに、適切な指導をお願いいたしました。
5月2日の月曜日は、鎌田幼稚園に五位堂保育所の鎌田分園を開所いたしました。この日から五位堂保育所分園の1歳2歳の子どもたちが合計16人入所しました。市長、副市長や教育部長、学校教育課長、福祉担当者にも当日の様子を見ていただいて、非常に順調な滑り出しでございました。
同日、小中学校の校長会を開かせていただいて、学校運営についてよろしくお願ひしますという話とともに、特にこの時期には新しく教員になられた先生がしんどくなってくることもございますので、ご配慮をお願いし

ました。併せて中学校においては5月中に修学旅行に行きますので、地震のこともありますが、十二分に安全を確保するようお願いいたしました。なお、香芝東中学校と香芝北中学校はすでに修学旅行は終わっております。どちらも非常に成果のあった修学旅行であったと報告を受けております。

3日の火曜日と5日の木曜日は、アマチュアダンスの競技大会がございました。この2つは別の大会でしたが、それぞれに参加させていただきました。

8日の日曜日は、香芝市選手権大会の開会式がございまして、その後に各競技が行われました。非常にスポーツの活発なまちでございますので、子どもから大人、高齢者までスポーツを通して明るく楽しい健康な毎日を過ごしていただけたらなと思います。

9日の月曜日は、5月の月例会がございました。議会前の月、そして市長の選挙があったわけですけれども、行政に滞りのないようにといった話をいただきました。

同日、小中学校の教頭会もございました。校長会と同様、学校運営をお願いいたしました。

また同日、香芝東中学校と香芝北中学校の生徒会が4月25日から28日までの4日間、校門において熊本地震復興支援金の募金を集めました。それをまとめていただいて市長のほうに寄託していただきました。

その後、香芝中学校と香芝西中学校も含めて、市内4中学校生徒会と私との懇談会を行わせていただきました。生徒会の悩みを聞かせていただくとともに、4つの生徒会に香芝高校生徒会も含めて今後取り組みをやっていこうという話もありました。そして昨年と同様、8月には中学生議会を開きたいといった話をさせていただきました。

10日は教育委員会事務局会議がございました。年度が始まって一ヶ月経ちますが、業務の確認をしっかりと行うように、教育委員会が一丸となるように、といった話をさせていただきました。

11日の水曜日は、第25回香芝市人権教育研究会の総会が行われました。その総会に引き続きまして元兵庫教育大学大学院の芝田裕一先生から障害理解教育、障害をいかに理解していくか、障害というのは相対的な見方も大事じゃないかなという話がございました。一つ例が出ていたんですけども、日本の場合は視力が0.9以下であれば近視であり、0.1を切ると視覚障害といったことがあるんですが、アフリカでは視力5.0、さらには視力8.0といった民族がおります。視力8.0の人にしてみたら視力2.0でもかなり低いといったお話がございました。いずれにせよ、障害に対する理解を深める必要性をお話いただきました。

12日と昨日24日、そして本日25日と、それぞれ三和小学校、二上小学校、

鎌田小学校の3年生が市役所見学に来ましたので、市議会の本会議場を案内させていただきました。議場では市長、副市長、各議員、行政職員がいろいろな話し合いをしております。皆さんも教室で学校がもっとよくなるように話し合いをしてください。そして先生の指示に従って十分に勉強して下さい。そういった話をさせていただきました。

同日12日と16日、17日は、幼稚園訪問をさせていただいております。特に今年度から3歳児保育を開始した幼稚園からもいろいろと現状を聞かせていただきました。若干泣いている3歳の子どもがいるようですけれども、いずれの園も非常にうまく運営、教育、保育していただいております。併せて預かり保育を行っていただいておりますので、預かり保育についても話を聞かせていただきました。

13日の金曜日は、社会教育学級の合同開講式と記念講演会がございました。記念講演会には、「なりたい自分になるお片づけ」ということで、整理収納アドバイザーの中村満代さんのお話がございました。

同日、幼稚園の主任会を行わせていただきました。

14日の土曜日は委員の皆様にもご出席いただきましたが、第25回香芝市PTA協議会総会が行われ、新しい体制でスタートいたしました。

18日の水曜日から20日の金曜日までは、第68回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会が徳島市で行われ、出席させていただきました。なお、来年第69回は奈良県が担当で、奈良市が行う予定をしております。全国に800の市と特別区がございます。今回は600名弱だったんですけれども、おそらく来年は700名以上の参加があると思います。今後、中心になっていただきます奈良市のほうと協力しながら、事務局としても手伝う必要があると思います。このことについては後ほど少しお時間をいただけたらと思います。

21日の土曜日は、冬木学園の創立70周年記念式典がございました。私と市長が出席させていただきました。畿央大学がございましたので、畿央大学との連携が一層図られるんじゃないかと思います。

23日の月曜日は、香芝市手をつなぐ育成会の総会がございました。「学校はパラダイス、卒業後の生活を見通して」ということで、市の特別支援教育研究会会長の下田小学校の山本敏久校長からご講演がございました。

昨日24日は、タンザニアの大使が来られまして、タンザニアで画家をされているアグネスさんという方がおられるんですけれども、その方が旭ヶ丘幼稚園の子どもたちに、ティンガティンガ派という非常に色彩のきれいな絵を指導していただきました。新聞にも掲載されていたかと思います。

同日、吉田市長の当選後初登庁と訓示がございました。吉田市長は6月2日で一期目の任期が終わり、6月3日から二期目になるんですけれども、

ご承知のように22日の告示の日に無投票の当選が決定し、23日に当選証書を受けております。

同日午後、第2回公民館運営審議会がございました。いろいろのご意見を頂戴いたしました。この件につきましては後ほど議案等もございます。

そして本日25日は、朝からニコニコあいさつ運動ということでそれぞれの学校、幼稚園で挨拶をさせていただきました。私は香芝東中学校、真美ヶ丘東小学校、真美ヶ丘東幼稚園に行かせていただきましたが、非常に大きな声で挨拶ができておりました。

動静については以上でございますが、先ほど全国都市教育長協議会について申し上げましたが、その時に文科省からございました話だけ報告させていただきます。「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申)」と、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」と、「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」という3つがありますが、それぞれ別々だったんですけれども、この3つの中央教育審議会の答申がたまたま昨年27年12月21日同時に出ております。これは今後の香芝市あるいは日本の教育を考えるうえで大きな意味のある答申だと思いますので、少しだけ説明させていただきます。

最初の「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申)」ですが、これは学校において子どもが成長していくうえで、教員に加えて、多様な価値観や経験を持った大人と接したり、議論したりすることで、より厚みのある経験を積むことができ、本当の意味での「生きる力」を定着させることにつながるとし、そのために「チームとしての学校」が求められているといった内容でございます。以前は、学校は教職員と子どもたちだけの社会でしたが、学校のなかに教員以外の方、例えばSSWやスクールカウンセラー、部活動指導員など、そういったいろいろな方に学校のなかに入ってもらって子どもの教育に関わっていただく、チームとして学校を組織化していく。これが今後非常に大切じゃないかということです。違う言い方をすると、教員が非常に忙しいという話があるので、子どもと向き合う時間を保障するために教員以外の方、あるいは専門家に関わっていただく。こういったことが必要であるとの答申でございます。

次の、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」でございます。これは今の政治の動き、世の中の動きで地方創生ということが言われております。そういった意味から考えて、学校が地域と連携・協働して、まさに社会総がかりでの教育の実現を目指すということが今後の方向性であるということです。そういったなかから、「地域とともにある学校」と言われていますが、

より一歩進めて、コミュニティスクールを各市町村で導入していく必要があるんじゃないかということです。国のほうでは1,000校くらいを目指しているようなんですけども、山口県ではすべての学校でコミュニティスクールを指定しております。奈良県では奈良市のほうで10校ほど、葛城市で1校が指定されております。コミュニティスクールは学校運営協議会というものをつくり、校長が出した学校経営方針についてそれを承認し、同時に今後校長とともに学校経営に参画していく、協働していく取組みでございます。地域の声を入れ、地域の力を借りながら社会総がかりでの教育の実現を目指します。

最後に「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」でございます。ご承知のように現在、学習指導要領の改訂作業が行われております。そんななかで、アクティブラーニングがさかんに言われているんですが、それを推進していくためにはやはり教員が十二分に理解し、教員に力がなければできないということです。同時に、本市もそうですけれども、大量退職を迎えております。若い先生、ミドルリーダーとなる先生の資質向上の必要があるので、そのことについての答申でございます。教員の場合は大学等での養成、採用試験等での採用、教員になってからの研修と、まさに三位一体になっておりますが、そういったところを通じて資質向上を図っていく。とりわけ、教育委員会と大学との連携を推進していく必要があると謳われております。

この3つの答申、今回は概要版で申し訳ないですけれども、また日を変えて研修できたらと思いますので、よろしく願いいたします。

以上、本日までの私の動静につきましてご報告させていただきました。何かご意見ご質問等ございましたら、お願いいたします。

中木委員

5月9日の中学校生徒会と教育長との懇談会ではどういったお話があったのか具体的にありましたらお教えいただきたいと思います。

それから、12日をはじめ、何回か幼稚園訪問に行かれておりますが、今年度から始まった預かり保育ですが、何かもし課題等があればご説明をお願いしたいと思います。

それから、21日に冬木学園創立の記念式典に出席されてますが、どういった学校なんですか。以上でございます。

上谷室長

生徒会と教育長との懇談会についてご説明させていただきます。これは通算で言うと6回目になります。生徒会の役員はだいたい毎年10月くらいに改選して新しいメンバーになるのですが、今のメンバーになってからは2月に続いて2回目です。2月の段階で、4つの生徒会の連合会として何

かやっていけることはないかということで2つの案が出されました。1つは、交流の新聞のようなものを作って「広報かしば」に折り込むかたちで発行できないだろうかということ。もう1つは、清掃活動を1カ所に集まってみんなでやりたいということでした。今回、その2つについての実現可能性というところで話し合いがありました。折り込むという部分については、1枚6円が29,000部ということでかなり大きな金額になりますので、それを聞いたときには皆はもう難しいということが分かりました。今違つかたちで子どもたちの思いを実現できるように模索しております。また、悩みという部分では、各校から会長、副会長に集まってもらいましたが、非常に積極的な子どもたちなんですけれども、学校に帰って一般の生徒を巻き込んで何かをやっていくことの難しさがありました。また、やはりどこの学校も部活動が非常に熱心でありますので、生徒会役員といっても部活動に所属しているわけで、時間的な制約がございます。例えばどこかに集まって清掃活動をしようと思ったときに、そこまでどうやって集まるのかということと、時期をいつにするのかということ。時期を考えるにしても部活動や学校行事の日程の都合がございます。気持ちはあるのですが、具体的に実行することがなかなか難しいというあたりで悩んでおりました。とにかく可能な限りでやっつけようということで、清掃活動に関しても市内4中学校でキャンペーン期間を統一してつくって、それぞれの学校で取り組む、そういったことであれば十分に連携していることになるんじゃないかといったアドバイスなどもさせていただきました。以上でございます。

教育長

2点目の預かり保育についてでございます。私が幼稚園を訪問したのは5月ということでございましたので人数的にはまだ多くありませんでした。昨年の関屋幼稚園あるいは鎌田幼稚園を見ていまして、6月7月から利用が多くなってくるようです。職員のほうは、特に3歳児保育をやっていないところは職員が厳しいようなんですけれども、ボランティアの方に来ていただいたりして、私の見た印象ではうまくいっているかなと思います。今後利用が増えてきたら課題も出てくるかと思いますが、今は子どもたちも関わっていただいている方も非常に明るく生活ができている印象でございます。また、ある面ではもっとPRして多くの方にご利用いただきたいとも思います。

中木委員

3歳児をまだ受け入れていない幼稚園では先生の数が足りていないという課題もあるかと思いますが、しっかりと見つめていただいて対応をお願いしたいと思います。

し上げます。

教育長 ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員 委員名簿を見させていただくと、2番目の方と14番目の方が同じですが、同じ方が2つの選出区分や役職をお持ちということによろしいですか。

生涯学習課長 その通りでございます。

教育長 よろしいですか。他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

教育長 では、本件につきましてご異議ございませんか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

教育長 本日追加議案が提出されております。これを案件に追加し、審議することにご異議ございませんでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 それでは案件に追加いたします。

日程5(2)香芝市公民館条例の一部を改正することについて

教育長 それでは案件(2)諮第4号「香芝市公民館条例の一部を改正することについて」を、事務局より説明をお願いいたします。

中央公民館長 ただいま提案になりました、諮第4号「香芝市公民館条例の一部を改正することについて」の提案理由の説明を申し上げます。

 本案は、平成27年度に発表された総務省のトップランナー方式により業務改革の検討対象業務となった公民館利用について、本市においても指定管理制度を導入することを考え、指定管理者に香芝市中央公民館の管理を

行わせることにより効果的な管理を図り、住民の教養の向上、生活文化の振興などをさらに推進するため、本条例の一部を改正するものでございます。内容は、公民館条例の第2条の改正と指定管理に関するものとなっております。第2条につきましては、「本館」を「香芝市中央公民館」と改め、地区館を廃止したいと考えております。指定管理を行うにあたり、地区館につきましては下田自治会への譲渡を考えております。また第6条から第20条につきましては指定管理者についての変更でございます。以上につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により委員会の意見を求めるものでございます。

何卒慎重ご審議のうえ、原案承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員

中央公民館の管理を指定管理者にお願いしていこうというのが一番の趣旨だと思うのですが、確認したいことがたくさんございます。まず1つ目ですが、新旧対照表を見ると第3条に「法第22条に規定する事業」とありますが、法第22条とはどういった内容なんでしょうか。

2つ目は、今回のこの条例のなかには事業という表現と管理という表現があります。事業はだれがどのように進めるのでしょうか。事業も指定管理者がやっていくことになるのですか。現在公民館の業務は非常に多岐多彩ですが、すべて指定管理者が行うのでしょうか。第6条第2項の各号に指定管理者の業務がいろいろと規定されておりますが、これですべて中央公民館の仕事ができそうな気もしますが、指定管理者と市との住み分けがどうなっているのか、条例でそのあたりを謳っておく必要はないのかという疑問がございます。

次に、指定管理になったときは公民館長という役職はどうなるのですか。

それから、指定管理者を選定するのに選定委員会のようなものは設けるのでしょうか。

また、指定管理は公募で行うわけですから、だれかやりたいという団体がでてこないといけないと思うのですが、集まる算段はあるのでしょうか。

それから第7条第3項の各号を見ていくと、市民サービスということを観点として、少しでも効率化を図るということがよく読めるのでいいなと思っているんですが、いずれにせよ指定管理者の行うべき内容と、行政と

してやるべき内容の住み分けが一番気になります。

中央公民館長　　まず法 22 条ですが、これは社会教育法の第 22 条で、公民館の事業について規定されております。定期講座を開設すること。討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。各種の団体、機関等の連絡を図ること。その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。以上が第 22 条に規定されている事業でございます。

それから管理についてでございますけれども、指定管理者に委託した場合、基本的に考えておりますのは施設の管理、受付業務といった部分です。本来公民館がやるべき事業に関しましては、市が継続して行っていくと考えております。事業の内容等々については施行規則や仕様書作成の際にもう少し細かく決めていきたいと考えております。

それから館長ですけれども、館長は指定管理者にお願いするというかたちを考えております。

また、指定管理者選定委員会については設置する方向で考えております。

指定管理を行う団体があるかどうかにつきましては、公募しないと分からないかと思えます。ただ、他の市町村の例も参考にして公募等について考えていきたいと考えております。

教育長　　指定管理者が行う部分と市が行わなければならない部分との住み分けについてももう少し詳しくご説明いただけますでしょうか。

中央公民館長　　指定管理者につきましては維持管理、それから現在夜間と日曜日の受付を民間に委託しております。その部分を指定管理のなかに入れていただきます。また、現在 5 時以降は委託契約をしておりますので、金銭の授受が可能ではありません。そのことで市民の方にご不便をかけておりますので、指定管理をすることにより解消されるかと思えます。ですので、指定管理者には維持管理や貸し館の受付を主にやっていただき、事業のほうは市が行うべき事業か指定管理者が行うべき事業かを精査して決めていきたいと考えております。

中木委員　　改正案とギャップがあるなと感じたのが、第 6 条第 2 項第 1 号に「設置の目的を達成するための事業に関する業務」は指定管理者が行う業務であ

ると規定されていますが、最初に法第22条に規定する事業は何かという質問でお答えいただいた範囲はものすごく広く、それがここに書かれている設置の目的を達成するための事業だと私は理解しましたが、今の館長のご説明であれば、そのなかのほんの一部を今回やろうとしていると思うわけなんです。第6条第2項第1号の業務というのはものすごく幅が広いものじゃないかなと考えます。そういった意味で今の補足説明とここに書かれてある条例案の内容にギャップがあると感じますけれどもいかがでしょうか。

中央公民館長　もう少し内容を確認させていただきまして、社会教育法等に基づいて指定管理者が行う業務について精査させていただきます。

中木委員　大きな目的として指定管理にするということは賛成でございます。ただ条例と実際の内容とに違いがあると混乱が生じますので精査をお願いしたいと思います。

教育長　ありがとうございました。今後仕様書等の作成もあるかと思っておりますので、今委員のおっしゃられたことを十分に精査していただきたいと思っております。

教育長　では、他にご質問等ございませんでしょうか。

教育長　よろしいですか。そうしましたら、本案につきましてご異議ございませんでしょうか。

各委員　（「異議なし」の声あり）

教育長　異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

日程5(3)香芝市二上山博物館条例の一部を改正することについて

教育長　それでは案件(3)諮第5号「香芝市二上山博物館条例の一部を改正することについて」を、事務局より説明をお願いいたします。

生涯学習課長　　ただいま提案になりました、諮第5号「香芝市二上山博物館条例の一部を改正することについて」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、香芝市二上山博物館について平成29年度より指定管理制度を導入することについて、民間企業等による経営管理のノウハウを活用し、市民の方々が郷土の歴史や文化に触れる機会をより多くつくることで、市民サービス向上に努めるとともに、より効果的な施設運営や利用促進を図ることができるように、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定管理者に施設の管理を行わせるため本条例の一部を改正するものでございます。そこで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により委員会の意見を求めるものでございます。

何卒慎重ご審議のうえ、原案承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長　　ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員　　本議案についても先ほどの公民館と同じ質問をさせていただきたいと思います。基本的に香芝市が行う事業や管理と、指定管理者が行う事業や管理の住み分けがどのようになりますか。これを見ると、学芸員が司る業務以外はすべて指定管理者が行うというふうに見えますが、実際はそうなんでしょうか。

それから第13条の撮影の規制にだけに委員会がでできます。なぜここにいきなり教育委員会がでてくるのでしょうか。

それから、今まで顕在していない香芝市内にある文化財はだれが調査研究するのでしょうか。

また、博物館長もやはり指定管理者になるのでしょうか。

それから最後に、一昨年10月に群馬県みどり市の岩宿博物館と二上山博物館が連携協定を結んでいますよね。この連携協定に基づいたことはだれが進めていくのかといった疑問があります。以上でございます。

生涯学習課長　　まず、市と指定管理者との住み分けですが、基本的には指定管理者には受付業務や観覧料の授受などの事務的な部分をお願いする予定でございます。市のほうでは学芸員を配置しますので、そちらのほうで史跡の収集、保管、管理等を行う予定をしております。博物館としての展示等の企画につきましては今後精査させていただきまして、合同で行うのか、それぞれ

で行うのかなどについて考えていきたいと思います。

第13条にあります委員会という文言ですが、資料等の保管及び管理は学芸員が行いますので、委員会で許可するとさせていただいております。

また、今後の文化財の発掘調査等につきましては、市の学芸員が行わせていただきます。

次に博物館長についてですが、こちらについては指定管理者のほうから置いていただきます。

また、みどり市との連携協定につきましては、市のほうが引き続き行っていくことになるかと思います。以上でございます。

中木委員 確認なんですけれども、第3条第1号から第4号は学芸員が行う業務と考えていいのでしょうか。

また、みどり市岩宿博物館との協定は館長同士の協定ではなかったかなと思いますが、確認をお願いいたします。

生涯学習課長 改正後の第3条第1号から第4号につきましてはご指摘のとおり学芸員が行うものになります。

みどり市岩宿博物館との協定につきましては今資料を持ち合わせておりませんので、お待ちいただきたいと思います。

教育長 ここで暫時休憩といたします。

(午後3時03分 休憩)

(午後3時12分 再開)

教育長 休憩を解いて再開したいと思います。

生涯学習課長 先ほどのご質問ですが、館長職につきましては指定管理者との協定において館長職の立場を明記させていただきたいと思います。

また、みどり市岩宿博物館に対しては館長が決まり次第協議させていただきたいと思います。

教育長 よろしいですか。そうしましたら、本案につきましてご異議ございませんでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

日程5(4)その他報告

教育長 日程5(4)「その他報告」として各課より報告等をお願いします。

総務課長 それでは補正予算関係についてご報告申し上げたいと思います。6月に開催されます香芝市議会に提出を予定しております補正予算案につきましては、本委員会にお諮りし、意見を頂戴するべきところでございますが、市長選挙の影響により現時点で補正予算案の作成が未了となっております。補正予算案作成後、市議会までに臨時教育委員会を開催する暇がないと思われますので、この場合については教育長の臨時代理にて意見を付したいと考えておりますので、ご了承をお願いいたします。それでは現時点における補正予算の要求の状況を各課からご報告申し上げます。お手元の資料をご覧ください。

1 ページ目は教育委員会総務課ですので説明をさせていただきます。委託料といたしまして1,294千円の増額補正をお願いしております。内容につきましては、平成29年度に施行を予定しております五位堂小学校改修工事に伴う設計業務委託料でございます。工事は、校舎外壁の窓100平米の改修及び廊下と教室の間仕切りの改修8教室分の工事を予定しております。総務課からは以上でございます。

学校教育課主幹(放課後支援係)

続きまして、学校教育課の学童保育所関係の補正予算でございます。まず手数料といたしまして、し尿浄化槽検査点検手数料9千円でございます。また、し尿浄化槽清掃手数料が155千円でございます。これにつきましては、志都美保育所が社会福祉協議会の運営となりましたことから、学童保育所と共有しております浄化槽について、人数で按分してそれぞれ負担していくというかたちで考えております。

次に、設計監理委託料といたしまして、学童保育所新設工事設計委託料4,644千円でございます。こちらは真美ヶ丘東第1学童保育所新設の工事に伴う監理並びに三和学童保育所新設に伴う工事の監理委託料でございます。三和学童保育所は2,808千円、真美ヶ丘東第1学童保育所は1,836千

円でございます。

続きまして、使用料及び賃借料でございます。家屋借上料として自治会館使用料569千円を計上しております。こちらは、下田学童保育所に待機児童がでており、また、施設は旧コミュニティーセンターを使用している関係で、施設改修が非常に困難であるため、なかなかすべての児童を受け入れることができない状況です。また、小学校、幼稚園とも離れております関係で、連携した学童保育ができないというところで、児童を受け入れるために下田校区の北今市や逢坂の自治会館をお借りいたしまして、保育をさせていただくことができないかというところで計上させていただいております。

続きまして、工事請負費といたしまして、先ほど委託料でありましたように三和学童保育所新設工事57,960千円、真美ヶ丘第1学童保育所31,950千円を計上させていただいております。三和学童保育所につきましては、三和小学校のグラウンドにあるトイレと倉庫を整備いたしまして、1階部分につきましてはそのままトイレと倉庫、2階部分に学童保育所といったことを考えております。また、真美ヶ丘東第1学童保育所につきましては、建設から25年経ち老化しておりますので、建替えの計画をしております。以上でございます。

中央公民館長 公民館の補正予算について説明させていただきます。公民館耐震補強等改修工事でございます。事業の総予算は56,707千円となっております。そのうちの4,624千円となります。予算は単年度となりますので、監理委託料が1,454千円、工事請負費が3,170千円となっております。総額56,707千円の残額につきましては、債務負担行為にあげさせていただいております52,085千円を29年度で予算化させていただきます。以上でございます。

生涯学習課長 続きまして、社会教育総務費についてでございます。報酬の60千円ですが、こちらにつきましては公民館並びに二上山博物館の指定管理に伴います指定管理者選定委員会の委員報酬でございます。1人5,000円の4人分を3回予定しております。

次に文化財保護費でございます。こちらにつきましては、史跡整備について計上させていただいております。史跡平野塚穴山古墳の整備でございます。報酬として、史跡整備検討委員会の委員報酬105千円でございます。

旅費として、費用弁償5千円を計上しております。こちらにつきましては現在予定しております検討委員のうち、樫原考古学研究所の方につきましては委員報酬ができませんので、実費報酬で旅費を予定しております。

続きまして需要費でございます。こちらについてはコピー代として11千

円です。また、食糧費として会議用賄のうち史跡整備検討委員会賄として3千円、史跡平野塚穴山古墳整備地元説明会賄として15千円、併せて19千円を計上させていただいております。

続きまして委託料ですが、こちらにつきましては現地の測量委託料といたしまして4,000千円を計上させていただきました。また、発掘調査委託料といたしまして1,600千円を計上させていただきました。

続きまして体育施設費でございます。こちらの委託料につきましては、総合体育館、中央公民館、モナミホールに引き込んでおります電気設備の受変電設備の取替工事を予定しており、そのうちの設計業務委託料1,000千円、管理業務委託料800千円を積算させていただきましたが、財政課とのヒアリングにおきましてそれぞれ760千円という金額に減額となっております。

続きまして工事請負費でございます。3施設に引き込んでおります受変電設備の取替工事費として10,800千円を計上させていただいております。

続きまして歳入予算見積書でございます。教育費国庫補助金といたしまして、先ほどの史跡平野塚穴山古墳整備事業費のうち、測量委託料の4,000千円及び発掘調査委託料1,600千円が事業費となり、その合計の2分の1の補助となりますので2,800千円を国庫補助金として計上しております。

次に教育費県補助金でございます。こちらにつきましては同じく事業費の4分の1の補助となりますので、1,400千円を計上させていただいております。以上でございます。

教育長 今の件につきましてご質問等ございませんか。なければ他に各課より報告等をお願いします。

学校教育課長 学校教育課からご報告させていただきます。先ほど教育長の動静にもございました鎌田幼稚園に設置されました五位堂保育所の分園についてでございますが、今16名でスタートいたしました。また、何件か問い合わせがあつて、6月からは若干人数が増えるという報告も受けております。保護者の方にご説明したなかで、分園で保育しております2歳児の受け皿として鎌田幼稚園を今後子ども園化していきますというご説明もさせていただいたところでございます。それに加えて、子ども支援課のほうでは新たに小規模保育所を開設すべく事業者を募っておられます。この小規模保育につきましても0、1、2歳を対象とした民間の施設でございまして、これらの受け皿となるべく、今後下田幼稚園につきましても子ども園化する方向で、6月になりましたら説明会を進めていく予定をしております。従いまして、29年4月から子ども園化いたしますのは、鎌田幼稚園と下田

幼稚園ということで、今後作業や説明会を進めていく予定をしておりますので、委員の皆様にもご承知おきいただきたいと考えております。以上でございます。

教育長 ありがとうございました。他にご報告等ございませんでしょうか。

市民図書館長 市民図書館より1点ご報告させていただきます。お手元にお配りさせていただいております子ども読書活動推進計画報告書についてでございます。子ども読書活動推進計画につきましては、平成13年度に制定されました子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、本市におきましても平成20年に計画を策定し、取り組みを進めてまいりました。しかし、すでに計画年度を終えていること、また情報化の進展に伴い子どもたちの読書環境も大きく変化しておりますことから、当計画について成果及び課題につきまして検証を行ったものでございます。昨年度中にまとめさせていただいてご報告させていただく予定をしておりましたが、少し遅れましたので今回報告させていただくこととなりました。冊子につきましては図書館のホームページにて公開の予定をしております。補足資料として折り込んでおりますページでございますけれども、こちらにつきましては内部資料ということでお渡しさせていただいているものでございます。内容につきましてはかなりボリュームもございますので、またご覧いただけたらと思っておりますが、現状と課題について一部かいつまんで申し上げますと、すでにご承知かと思いますが、各学校や幼稚園では団体貸出なども利用いただいておりますが、携帯電話やスマートフォンの所持率の増加から、学校等以外で個人で読書をする時間が減少傾向にあります。それから、絵本や読書に対する保護者の姿勢が子どもの読書の姿勢に影響を与えていることがうかがえました。こういった検証結果を踏まえまして今後の取り組みに生かしてまいりたいと考えております。委員の皆様におかれましても、今後とも図書館活動にご協力をお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。以上でございます。

教育長 今館長からもありましたように、全国学力・学習状況調査等を見ましても本市の子どもたちの読書に向かう姿勢が低いように思いますので、学校での取り組みも行っていただいておりますが、社会教育においてもいろいろな活動が必要かと思っております。詳しくはまたご覧いただいてご意見頂戴できたらと思っておりますのでよろしくお願いたします。

教育長 それでは、他にご報告等ございませんでしょうか。

教育長 よろしいですか。では、次回の教育委員会会議の日程を決めたいと思います。次回の第6回教育委員会会議は6月29日水曜日の午後2時00分からといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 それでは次回教育委員会会議は、5月29日水曜日の午後2時00分からといたします。

教育長 本日の案件はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成28年第5回教育委員会会議（5月定例）を閉会いたします。皆様方におかれましては、長時間にわたりまして、慎重ご審議ありがとうございました。

（午後3時33分 閉会）